

令和 8 年

亀山市教育委員会第 2 回臨時会会議録

亀山市教育委員会第2回臨時会会議録

1. 日 時

令和8年3月19日（木）12時10分開会

2. 場 所

本庁舎3階理事者控室

3. 出席委員

教育長	中原 博
1番委員	若林 喜美代
2番委員	宮村 由久
3番委員	吉岡 洋子
4番委員	大平 雅章

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	大平 守
子ども未来部長（以下子ども部長という。）	高宮 綾子
教育総務課長	麻生 俊哉
学校教育課長（以下学校課長という。）	武居 政敏
生涯学習課長（以下生涯課長という。）	落合 努
図書館長	高重 京子
子ども政策課長（以下子ども課長という。）	草川 温子
教育総務課教育総務グループ主幹兼グループリーダー	中野 貴晶
教育総務課教育総務グループ主任主事	岩谷 千夏

6. 会議録署名者指名

3番委員（吉岡洋子委員）

4番委員（大平雅章委員）

7. 議事

教育長 議案第8号「人事案件について」事務局の説明を求める。

教育部長 議案第8号については、人事案件ですので、公開・非公開についてお諮り願います。

教育長 議案第8号については、人事に関する事件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、各委員に諮る。非公開とする委員は挙手を願いたい。

【各委員全員挙手】

教育長 全員非公開に賛成のため、議案第8号「人事案件について」は非公開とする。

（関係職員以外は退室）

《非公開》

（議案第8号は可決される。）

（退室した職員入室）

8. 協議事項

教育長 協議事項1「就学前教育・保育施設の再編方針の改定について」事務局の説明を求める。

（子ども部長、子ども課長詳細説明）

大平委員 保育園や幼稚園の園児が減少している中で、待機児童がいるのは何故か。

子ども課長 確かに子どもの数は減少していますが、園の利用率は上昇しています。特に低年齢児の利用が増えており、現状としては3～5歳時については確保できているものの、低年齢児の入るところがない状況となっています。低年齢児受け入れには、職員1人に対して3人しか対応することができず、そういう面も含めて待機児童が依然としてなくなっていないと考えています。

宮村委員　　この計画の方針について、従来は中長期的な就学前教育や保育の計画であったが、今回はこの方針を見直すこととし、今後10年間程度の期間の計画として、その期間における新たな整備や既存施設の改修の方向性を示すことが、今回の改正の主旨と理解したが、その考えで問題ないか。

子ども部長　　当初策定されておりました再編方針は、明確な期間が示されていませんでしたので、今回の改定におきまして、今度10年間程度という期間を設け、資料20ページに記載の短期的視点、中長期的視点として10年間程度の期間における方向性を示しています。また、市の総合計画の前期期間と亀山市子ども計画の期間が令和8年度から令和11年度までの4年間となっていますので、その期間に合わせて改定や見直しを行うものとしています。

宮村委員　　資料18ページの再編計画の視点について、「10年程度の期間を「短期的視点」、「中長期的な視点」と分類し」とあり、10年程度の期間をそれぞれ何年程度の区切りか分からないが進めていくこととし、その中で資料20ページに、今後10年間程度の期間の整備の方向性はこういうものと示している、そのような理解で問題ないか。

子ども部長　　そのとおりです。

宮村委員　　全体的には認定こども園として整備していくということで理解した。その中で、「民間委託の検討」とあるが、これは認定こども園化を行った上で、民間委託にもっていくということか。

子ども部長　　幼稚園と保育園の再編としては認定こども園化を目指しており、それぞれ井田川認定こども園化と亀山認定こども園化を目指しています。一方、その他の保育所施設については、民間委託の検討や小規模保育事業の検討を、その状況に合わせて必要に応じて行っていくというものです。

宮村委員　　全て認定こども園化を目指すというものではないのか。

子ども部長　　幼稚園と保育園の再編に関しては、認定こども園化原則として目指します。一方その他の施設については、現在の施設類型である保育所を維持する形で考えています。

宮村委員　　資料20ページにある亀山幼稚園、亀山東幼稚園、第二愛護園の認定こども園化について、資料2ページにある現計画では、第一愛護園と亀山幼稚園が再編される計画となっている。現在、用地の関

係等で頓挫してしまい、その計画は消えたということで理解しているのか。

子ども課長 現段階においては、第一愛護園と亀山幼稚園が再編される計画は生きている状態ですが、今回の改定により、亀山幼稚園、亀山東幼稚園、第二愛護園の認定子ども園化に変わるということです。

若林委員 資料12ページの3号認定の表について、令和11年度の「確保の内容」の人数が642人と約130人増えており、66人不足から70余力があるとなっているが、この理由については、認定子ども園化を想定して、このような数値になっているのか。

こども課長 この数値は、昨年度、亀山市子ども子育て支援事業計画を策定する際に示したものですが、1園の認定子ども園開設や小規模保育事業の実施等を見込んだうえでの数値となっています。ただ井田川認定子ども園化が令和11年度と決定しているため、この数値は修正する必要があるかと考えています。

若林委員 関地区、北側の地区、亀山地区と市内に3つの認定子ども園ができることはいい事だと思う。一方、井田川地区の周辺には民間の私立保育園や幼稚園がたくさんあり、たくさんのおともたちもそれらの園に通っている。そのあたりの民間事業者への配慮という面で、おともたちを公が取ってしまっ、結果、民間事業者が財政難に陥ってもいけないので、十分調整が必要かと思う。やはり公の施設は、経営の安定性等を考えると、保護者からすると安心であり、いくら3～5歳児が全面的に無料になったとはいえ、公立施設への信頼性は高いと思うので、十分配慮いただきたい。

また、亀山認定子ども園について、これは亀山東幼稚園を中心に子どもを寄せていくというイメージだと思うが、亀山東幼稚園は非常に狭い。その敷地の中で、子ども寄せるとさらに狭く感じ、また給食を実施することも非常に難しいと考える。そういった中で、第二愛護園まで統合することを考えると、どこか違う場所に、ある程度大きな施設を建てることも想定されると思う。例えば、児童センターと統合するとか、青少年研修センターを建替えて、亀山公園を併せて使用する等、いくつか案も考えられると思う。

また、小規模保育事業は3歳未満児がこれからもたくさん入ってくると思われる。子どもの数は減っても、親としては早く子どもを預けて働きにいかないと、家庭が持たない部分もあろうかと考えら

れ、その部分は理解できる。出来る早く確保をお願いしたいと思うが、その観点から、現状、3～5歳児については余力があるので、どこか一つの施設を小規模保育事業化することもいいのではないかと考える。保育所には給食施設もあり、対応できるのではないかと。ただ、3～5歳児と離れてしまうので問題もあるが。一方では、民間事業者が低年齢児の受け入れを待っている状況もあるので難しい部分もある。ただ、このような話を10年続けてきて、これからまた10年先かと思うと、やはり長すぎて、今の老朽化した保育所施設がさらに老朽化して使用者が気の毒に感じる。あくまで感想である。

吉岡委員

私の子どもは公立の保育園と幼稚園に通っていた。昨日、井田川幼稚園の卒園式に出席したが、隣の公園では小学生がたくさん遊んでおり、地域の方もよく訪れると園長先生がおっしゃっていた。こういう雰囲気はいいなと感じつつ、保育園・幼稚園と小学校が合併したら、保護者にとっても安心ではないかと感じた。例えば小学校の中に空き教室があれば、その教室で保育を行うとか、再編方針というのだから、様々な方法があってもいいと思う。施設の老朽化や財政面等、様々な問題もあろうかと思うが、最終的には中学校も統合し、学校が一つにまとまることもいいと思う。亀山市はこんなに変わったと感じられる居場所作りをしていただけたらと思う。

教育長

中学校区ごとに一つの認定こども園の設置という説明があったが、井田川地区には民間ではあるが、既にみずきが丘道伯幼稚園があるので、それで事足りるという判断は出来ないのか。

子ども部長

民間施設も含めると、みずきが丘道伯幼稚園に加え、あんぜんの丘こども園もあり、すでに3つの認定こども園が市内にあります。

教育長

では、この3つの施設では対応できないのか。

子ども部長

公立施設としてのセーフティネット機能や地域の子育て機能を担うために、中学校区に1つ、やはり公立の施設が必要と考えています。また、先ほど民間施設の兼ね合いという面で若林委員からもご意見いただきましたが、既設の施設を活用しながら統合し、公立施設数を減らしていくという方向性であるため、民間施設のこと視野に入れつつ、どの程度の規模にするのか等については、その時々で十分検討していかないといけないと考えています。

- 宮村委員 資料18ページの既存公立施設の維持の部分で「再編の対象とならない既存施設については、継続的な運営を図ります」とあるが、これらの施設は民間委託の検討を行っていくということか。非常にその方向性に持っていくことは難しいと考えるが、この部分についてどう読むのか。
- 子ども課長 基本的にはご意見のとおり考え方であり、資料3ページにあるみなみ保育園や神辺保育園等がその対象となります。それらの施設については、既存施設を活用して、民間委託の検討や小規模保育事業化の検討を行っていくということです。
- 宮村委員 民間委託は非常に難しいと考えるが、そのような受け皿の想定はあるのか。
- 子ども課長 既存の施設での指定管理者制度の導入や民間委託に関する実績はあると聞いています。
- 教育長 例えば昼生保育園の施設はそのままであるが、その施設で運営するのはみずきが丘道伯幼稚園所属の先生ということか。
- 子ども課長 そのとおりです。
- 教育長 その場合は、公の受け皿とは言い難い部分もあろうかと考える。本日の協議については、教育委員会所管の幼稚園施設について、再編が行われ、認定こども園になるということである。いわゆる教育委員会所管の施設ではなくなるということになるが、この辺りについては如何か。
- 委員全員 (特に反対意見無し)
- 子ども部長 公立幼稚園の認定子ども園化と併せまして、来年度亀山幼稚園の園児数が年少から順に2人、8人、2人となり、合計12人となります。よって、みずほ台幼稚園と同様に令和9年度から園児の募集停止を検討していきたいと思えます。
- 教育長 そのアナウンスは令和8年度の秋頃が想定か。
- 子ども部長 そのとおりです。年少児のみを想定しています。
- 宮村委員 募集停止は理解するが、認定こども園化が例えば頓挫して、園児が行くところが無くなるというおそれはないのか。
- こども部長 まずは2つの幼稚園を1つにして運営するということですので、そのようなおそれは発生しないと考えています。

9. その他

特に無し

10. 閉会

13時10分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

3番委員

4番委員